

2022 年 1 月 31 日(月)

野殿の森水質検査データ

採取者 金田、谷口

採取量 1 リットル、細菌検査用約 150cc?

採取箇所(3 カ所) 井戸水、水源(溜水)、2 水流合流点下流

結果

3 カ所共**水道水質基準に不適合**

1. 井戸水

一般細菌 基準値以下

大腸菌 検出されない

2. 水源

一般細菌 **基準値以上**

大腸菌 検出されない

有機物 **基準値以上**

臭気 **豚小屋臭**

色度 **基準値以上**

濁度 **基準値以上**

湧出量が軽微であり、1 リットル溜めるには 1 時間以上かかると思われ、やむなく溜水を採水した悪影響がある。

3. 合流点下流

一般細菌 基準値以下

大腸菌 検出されない

色度 **基準値以上**

濁度 **基準値以上**

検査方法

作成：2019年5月1日

番号	検査項目	検査方法
1	一般細菌	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第1 標準寒天培地法
2	大腸菌	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第2 特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6 ICP-MS法
4	水銀及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第7 還元気化原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6 ICP-MS法
6	鉛及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6 ICP-MS法
7	ヒ素及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6 ICP-MS法
8	六価クロム化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6 ICP-MS法
9	亜硝酸態窒素	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第13 イオンクロマトグラフ法
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第12 イオンクロマトグラフ-ホストラム吸光光度法
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第13 イオンクロマトグラフ法
12	フッ素及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第13 イオンクロマトグラフ法
13	ホウ素及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6 ICP-MS法
14	四塩化炭素	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15 ヘッドスペース-GC-MS法
15	1,4-ジオキサン	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第14 パージ・トラップ-GC-MS法
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエレン	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15 ヘッドスペース-GC-MS法
17	ジクロロメタン	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15 ヘッドスペース-GC-MS法
18	テトラクロロエチレン	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15 ヘッドスペース-GC-MS法
19	トリクロロエチレン	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15 ヘッドスペース-GC-MS法
20	ベンゼン	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15 ヘッドスペース-GC-MS法
21	塩素酸	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第16の2 イオンクロマトグラフ法
22	クロロ酢酸	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第17の2 LC-MS-MS法
23	クロロホルム	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15 ヘッドスペース-GC-MS法
24	ジクロロ酢酸	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第17の2 LC-MS-MS法
25	ジブロモクロロメタン	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15 ヘッドスペース-GC-MS法
26	臭素酸	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第18の2 LC-MS-MS法
27	総トリハロメタン	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15 ヘッドスペース-GC-MS法
28	トリクロロ酢酸	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第17の2 LC-MS-MS法
29	ブロモジクロロメタン	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15 ヘッドスペース-GC-MS法
30	ブロモホルム	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15 ヘッドスペース-GC-MS法
31	ホルムアルデヒド	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第19の2 誘導体化-高速液体クロマトグラフ法
32	亜鉛及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6 ICP-MS法
33	アルミニウム及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6 ICP-MS法
34	鉄及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6 ICP-MS法
35	銅及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6 ICP-MS法
36	ナトリウム及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6 ICP-MS法
37	マンガン及びその化合物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6 ICP-MS法
38	塩化物イオン	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第13 イオンクロマトグラフ法
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第20 イオンクロマトグラフ法
40	蒸発残留物	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第23 重量法
41	陰イオン界面活性剤	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第24 固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
42	ジェオスミン	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第26 ヘッドスペース-GC-MS法
43	2-メチルイソボルネオール	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第26 ヘッドスペース-GC-MS法
44	非イオン界面活性剤	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第28の2 固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
45	フェノール類	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第29 固相抽出-誘導体化-GC-MS法
46	有機物(TOC)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第30 全有機炭素計測定法
47	pH値	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第31 ガラス電極法
48	味	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第33 官能法
49	臭気	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第34 官能法
50	色度	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第36 透過光測定法
51	濁度	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第41 積分球式光電光度法
	遊離残留塩素	平成15年厚生労働省告示第318号 別表第1 DPD法

検査成績書

第 13-C2105683-001 号

〒 604-8111

2022 年 02 月 04 日

住 所 京都府京都市中京区栞屋町(三条通堺町東入)68-801

厚生労働大臣登録水質検査機関 第11号

氏 名 NPO法人環境カウンセラーズ京都 様

一般財団法人 三重県環境保全事業団

理事長 高沖 芳寿

三重県津市河芸町 1-3-8 番地

TEL<059>245-7508 FAX<059>245-7516

試料名称	井戸水1	受付方法	託送
採水地点	井戸	採水者	—
採水年月日	2022年01月31日 11時30分		
前日天候	—	当日天候	—
	—	気温	—℃
	—	水温	—℃
		遊離残留塩素	— mg/L

(注)受付方法が収集・持込・託送の場合、上記事項は、ご依頼者のお申し出により記入しました。

【基準項目】2022 年 02 月 01 日 にご依頼のありました検査の結果は、次のとおりです。

No.	検査項目	検査結果	単位	基準値	No.	検査項目	検査結果	単位	基準値
1	一般細菌	24	個/mL	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	*****	mg/L	0.1mg/L以下
2	大腸菌	陰性		検出されないこと	28	トリクロロ酢酸	*****	mg/L	0.03mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	*****	mg/L	0.003mg/L以下	29	ブロモジクロロメタン	*****	mg/L	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	*****	mg/L	0.0005mg/L以下	30	ブロモホルム	*****	mg/L	0.09mg/L以下
5	セレン及びその化合物	*****	mg/L	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	*****	mg/L	0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物	*****	mg/L	0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	*****	mg/L	1.0mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	*****	mg/L	0.01mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	*****	mg/L	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	*****	mg/L	0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	*****	mg/L	0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物	*****	mg/L	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	*****	mg/L	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	*****	mg/L	200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1未満	mg/L	10mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	*****	mg/L	0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	*****	mg/L	0.8mg/L以下	38	塩化物イオン	3.2	mg/L	200mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	*****	mg/L	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	*****	mg/L	300mg/L以下
14	四塩化炭素	*****	mg/L	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	*****	mg/L	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	*****	mg/L	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	*****	mg/L	0.2mg/L以下
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	*****	mg/L	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	*****	mg/L	0.0001mg/L以下
17	ジクロロメタン	*****	mg/L	0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	*****	mg/L	0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	*****	mg/L	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	*****	mg/L	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	*****	mg/L	0.01mg/L以下	45	フェノール類	*****	mg/L	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	*****	mg/L	0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)	0.3	mg/L	3mg/L以下
21	塩素酸	*****	mg/L	0.6mg/L以下	47	pH値	6.5		5.8以上8.6以下
22	クロロ酢酸	*****	mg/L	0.02mg/L以下	48	味	*****		異常でないこと
23	クロロホルム	*****	mg/L	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし		異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	*****	mg/L	0.03mg/L以下	50	色度	* 7.0	度	5度以下
25	ジブロモクロロメタン	*****	mg/L	0.1mg/L以下	51	濁度	* 2.7	度	2度以下
26	臭素酸	*****	mg/L	0.01mg/L以下		遊離残留塩素	0.01未満	mg/L	
検査期間: 2022年02月01日 ~ 2022年02月04日					《判定》				検査責任者
検査方法: H15年厚生労働省告示第261号による。詳細は裏面による。					* 水道水質基準に不適合				第二分析課 課長 古川 浩司

検査成績書

第 13-C2105683-002 号

〒 604-8111

2022 年 02 月 04 日

住 所 京都府京都市中京区栞屋町(三条通堺町東入)68-801

厚生労働大臣登録水質検査機関 第11号

氏 名 NPO法人環境カウンセラーズ京都 様

一般財団法人 三重県環境保全事業団

理事長 高沖 芳寿

三重県津市河芸町 野良 8 番地

TEL<059>245-7508 FAX<059>245-7516

試料名称	流水上流2	受付方法	託送
採水地点	流水上流2	採水者	—
採水年月日	2022年01月31日 11時30分		
前日天候	—	当日天候	—
	—	気温	—℃
	—	水温	—℃
		遊離残留塩素	— mg/L

(注)受付方法が収集・持込・託送の場合、上記事項は、ご依頼者のお申し出により記入しました。

【基準項目】2022 年 02 月 01 日 にご依頼のありました検査の結果は、次のとおりです。

No.	検査項目	検査結果	単位	基準値	No.	検査項目	検査結果	単位	基準値
1	一般細菌	* 1100	個/mL	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	*****	mg/L	0.1mg/L以下
2	大腸菌	陰性		検出されないこと	28	トリクロロ酢酸	*****	mg/L	0.03mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	*****	mg/L	0.003mg/L以下	29	ブロモジクロロメタン	*****	mg/L	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	*****	mg/L	0.0005mg/L以下	30	ブロモホルム	*****	mg/L	0.09mg/L以下
5	セレン及びその化合物	*****	mg/L	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	*****	mg/L	0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物	*****	mg/L	0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	*****	mg/L	1.0mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	*****	mg/L	0.01mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	*****	mg/L	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	*****	mg/L	0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	*****	mg/L	0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物	*****	mg/L	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	*****	mg/L	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	*****	mg/L	200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1未満	mg/L	10mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	*****	mg/L	0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	*****	mg/L	0.8mg/L以下	38	塩化物イオン	2.4	mg/L	200mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	*****	mg/L	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	*****	mg/L	300mg/L以下
14	四塩化炭素	*****	mg/L	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	*****	mg/L	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	*****	mg/L	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	*****	mg/L	0.2mg/L以下
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	*****	mg/L	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	*****	mg/L	0.0001mg/L以下
17	ジクロロメタン	*****	mg/L	0.02mg/L以下	43	2-メチルレイソボルネオール	*****	mg/L	0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	*****	mg/L	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	*****	mg/L	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	*****	mg/L	0.01mg/L以下	45	フェノール類	*****	mg/L	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	*****	mg/L	0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)	* 12	mg/L	3mg/L以下
21	塩素酸	*****	mg/L	0.6mg/L以下	47	pH値	6.8		5.8以上8.6以下
22	クロロ酢酸	*****	mg/L	0.02mg/L以下	48	味	*****		異常でないこと
23	クロロホルム	*****	mg/L	0.06mg/L以下	49	臭気	* 豚小屋臭		異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	*****	mg/L	0.03mg/L以下	50	色度	* 170	度	5度以下
25	ジブロモクロロメタン	*****	mg/L	0.1mg/L以下	51	濁度	* 99	度	2度以下
26	臭素酸	*****	mg/L	0.01mg/L以下		遊離残留塩素	0.01未満	mg/L	
検査期間: 2022年02月01日 ~ 2022年02月04日					《判定》			検査責任者	
検査方法: H15年厚生労働省告示第261号による。詳細は裏面による。					* 水道水質基準に不適合			第二分析課 課長 古川 浩司	

検査成績書

第 13-C2105683-003 号

〒 604-8111

2022 年 02 月 04 日

住 所 京都府京都市中京区栴屋町(三条通堺町東入)68-801

厚生労働大臣登録水質検査機関 第11号

氏 名 NPO法人環境カウンセラーズ京都 様

一般財団法人 三重県環境保全事業団

理事長 高沖 芳寿

三重県津市河芸町 野上 8 番地

TEL<059>245-7508 FAX<059>245-7516

試料名称	流水下流3	受付方法	託送
採水地点	流水下流3	採水者	—
採水年月日	2022年01月31日 11時30分		
前日天候	—	当日天候	—
気温	—℃	水温	—℃
遊離残留塩素	— mg/L		

(注)受付方法が収集・持込・託送の場合、上記事項は、ご依頼者のお申し出により記入しました。

【基準項目】2022 年 02 月 01 日 にご依頼のありました検査の結果は、次のとおりです。

No.	検査項目	検査結果	単位	基準値	No.	検査項目	検査結果	単位	基準値
1	一般細菌	31	個/mL	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	*****	mg/L	0.1mg/L以下
2	大腸菌	陰性		検出されないこと	28	トリクロロ酢酸	*****	mg/L	0.03mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	*****	mg/L	0.003mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	*****	mg/L	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	*****	mg/L	0.0005mg/L以下	30	プロモホルム	*****	mg/L	0.09mg/L以下
5	セレン及びその化合物	*****	mg/L	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	*****	mg/L	0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物	*****	mg/L	0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	*****	mg/L	1.0mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	*****	mg/L	0.01mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	*****	mg/L	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	*****	mg/L	0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	*****	mg/L	0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物	*****	mg/L	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	*****	mg/L	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	*****	mg/L	200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1未満	mg/L	10mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	*****	mg/L	0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	*****	mg/L	0.8mg/L以下	38	塩化物イオン	2.9	mg/L	200mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	*****	mg/L	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	*****	mg/L	300mg/L以下
14	四塩化炭素	*****	mg/L	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	*****	mg/L	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	*****	mg/L	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	*****	mg/L	0.2mg/L以下
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	*****	mg/L	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	*****	mg/L	0.0001mg/L以下
17	ジクロロメタン	*****	mg/L	0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	*****	mg/L	0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	*****	mg/L	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	*****	mg/L	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	*****	mg/L	0.01mg/L以下	45	フェノール類	*****	mg/L	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	*****	mg/L	0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)	1.5	mg/L	3mg/L以下
21	塩素酸	*****	mg/L	0.6mg/L以下	47	pH値	6.6		5.8以上8.6以下
22	クロロ酢酸	*****	mg/L	0.02mg/L以下	48	味	*****		異常でないこと
23	クロロホルム	*****	mg/L	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし		異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	*****	mg/L	0.03mg/L以下	50	色度	* 23	度	5度以下
25	ジプロモクロロメタン	*****	mg/L	0.1mg/L以下	51	濁度	* 5.5	度	2度以下
26	臭素酸	*****	mg/L	0.01mg/L以下		遊離残留塩素	0.01未満	mg/L	
検査期間: 2022年02月01日 ~ 2022年02月04日					《判定》				検査責任者
検査方法: H15年厚生労働省告示第261号による。詳細は裏面による。					* 水道水質基準に不適合				第二分析課 課長 古川 浩司